

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人定款変更認証の申請がありましたので、同法第25条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により公告します。

平成26年6月9日

京都市長 門川 大作

1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

(1) 名称

特定非営利活動法人ゆりかもめ

(2) 代表者の氏名

西浦 章

(3) 主たる事務所の所在地

京都市左京区一乗寺南大丸町48番8

(4) 定款に記載された目的

この法人は、精神障害者が地域で安心して生活できるように自立を支援し、必要な環境を整える事業、又、広く一般に対して精神保健福祉の諸問題に対する社会的理解を促進する事業を行うことによって地域の精神保健福祉の向上及び増進に寄与する事を目的とする

2 申請年月日

平成26年5月29日

(文化市民局地域自治推進室)